

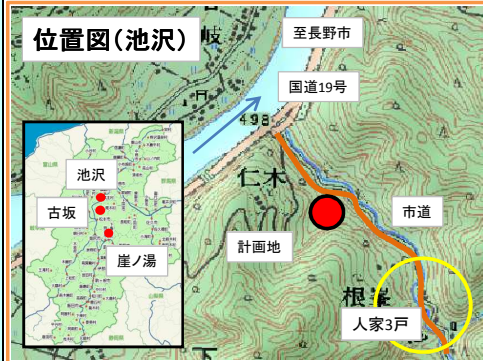
(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		治山施設機能強化事業		路河川名等		-	
事業毎の通番		6		市町村名		生坂村	
事業目的		生坂村池沢地区:当該地は平成14年に実施した災害復旧工事である。平成27年の豪雨により拡大崩壊するとともに一部施設が破損した。直下の道路は集落(人家3戸、迂回路なし)への生活道路であり、保全のため災害復旧工事を実施する。 生坂村古坂地区:当該地区は直下に人家10戸及び国道19号があり、国道への土砂流出があるため昭和50年頃から治山堰堤を5個実施してきた。渓床勾配が急なため依然として土砂の生産が高く堰堤はすべて満ちている。このため嵩上げを行い機能強化を図る。 塩尻市崖ノ湯:当該地区は直下に旅館及び市道があり落石が激しいため昭和60年頃から落石対策として山腹工を実施してきた。依然として上部からの落石が多く設置した防護柵の背面は落石で埋まるとともに一部破損が見られる。このため発生源対策と施設の修繕を行いたい。		箇所名(ふりがな)		池沢 他(いけさわほか)	
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け		4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		森林法	
関連する事業、計画等		なし					
保全対象・範囲 受益対象・範囲		保全対象:人家10戸、宿泊施設1棟、国道100m、市道100m					
着手年度		平成30年度		事業期間		3年間	
完成年度(見込み)		平成32年度		費用対効果		2.5	
全体事業内容(主な工種)		山腹工0.3ha、谷止工嵩上げ1個		事業費(千円)		109,800	
				国庫		54,900	
				その他		49,000	
				県債		5,900	
				一般財源			
事業効果		直接的効果(定量的・定性的) 人家10戸、宿泊施設1棟、国道100m、市道100m、村道100mの保全					
		間接的効果(定量的・定性的) 地域住民の安全・安心の確保					
必要性		○人家戸数:		10戸		評価	
		○公共施設数:		国道100m、市道100m、村道100m		A	
		○災害時要援護者関連施設の有無:		なし			
		○保安林・林業用施設:		保安林率100%			
重要性		○過去の災害履歴:		H27年9月に道路へ土砂流出		評価	
		○交通遮断による地域経済への影響:		中		A	
		○地域防災計画上の位置付け:		あり			
効率性		○費用便益比(B/C):		B/C=2.48		評価	
		○事業期間:		事業期間3年		A	
		○工法等の比較検討:		法枠や谷止工嵩上げのタイプ比較			
		○流域の総合調整:		なし			
緊急性		○流域の地形、地質:		土砂、粘質土		評価	
		○平均渓床勾配(平均山腹勾配):		平均河床勾配5°、平均山腹勾配34°		A	
		○下流の堰堤等の整備状況:		治山施設、山腹工等整備があるが施設の修繕が必要			
		○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域山腹崩壊443-1(A)					
計画熟度		○事業情報の共有:		市村の要望により事業計画		評価	
		○地域の取り組み:		地元からの要望に基づき市村は県へ要望(5月)		B	
		○地域の合意形成:		地元からの要望に基づき市村は県へ要望し計画			
		○住民との協働:		なし			
所管課意見		当該地区は平成27年9月の豪雨により拡大崩壊するとともに一部施設が破損した。また、過去に施工された施設の老朽化が発見され、損壊すれば下流の人家や国道等に土砂が流出する恐れがあるため、施設の機能維持・増進工事を行う必要がある。		採択状況		総合評価	
				○		A	
技術管理室意見		所管課の意見を適当と認める。					

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意ですが、見やすいもので)

(どこでどのような整備をする計画か。コメントや図形を駆使して一般県民にわかりやすいものとする。レイアウト等自由に変更してください。)



事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	それぞれの地区は、過去において災害があり復旧事業を行って概成していたが、豪雨により拡大崩壊や施設の破損が生じるとともに、近年のゲリラ豪雨による土石流発生の危険もある。このため施設の補修及び機能強化を図る。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	施設の被災後は地元からの要望に基づき市村は県へ事業の実施を要望している。
③事業説明等の経緯	市村へはH30から実施予定として国へ計画申請する旨を伝えてある。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	山腹工、谷止工の整備により、森林の崩壊を防ぐとともに、村道の通行の安全確保、下流集落住民の生活の安全確保を図る。
⑥地域活性化への影響と配慮	治山事業による安全確保は、近隣集落の過疎防止と住民生活による地域の活性化と関係しており、早期の安定化が必要である。新設する施設は、規模を適正なものとし、工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画する。
⑦その他	なし

事業代表地点の緯度経度
北緯:N 36-24-37
東経:E 137-56-25